

「ご契約継続特典プレゼント企画」実施規約

北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が実施する「ご契約継続特典プレゼント企画」（以下「当企画」といいます）について、実施規約（以下「本規約」といいます）を以下のとおり定めます。

1. 対象となるお客さま

○ 当企画は、以下の各号をすべて満たすお客さまを対象（以下「対象者」といいます）といたします。

（１）以下の電気料金プランで当社とご契約いただくこと

＜対象となる電気料金プラン＞

北海道ベーシックプランB／北海道ベーシックプランC

（２）需給開始以降、当社と１年以上解約することなく需給契約を継続いただくこと

（３）需給開始から１２カ月間（以下「適用契約期間」といいます）の電気料金の合計請求額が

１５,０００円（税込）以上であること

※需給開始から２年目以降は、適用契約期間の翌月からその１２カ月後の応当月までの期間を新たな適用契約期間とし、以後もこれになります。

2. 受付方法

○ 適用契約期間の翌月を目途に、対象者へ当社から電磁的通知（SMS・メール等）でご案内する専用申し込みフォームのご回答を以って、当企画の受付を完了いたします。

3. 実施概要・注意事項

○ 当企画は、ご契約継続特典として、対象者へ「北海道産の食品等」の賞品を進呈いたします。

ただし、対象者が「北海道コンサドーレ札幌への支援」を選択した場合、当社から株式会社コンサドーレが運営するサッカーチーム「北海道コンサドーレ札幌」へ、支援金として３,０００円（税込）を進呈いたします。

○ 賞品は、原則として、当社へお申し出いただいている郵送先名義・郵送先住所へ発送いたします。

なお、賞品の発送は、日本国内に限ります。

○ 賞品は、原則として、毎年、対象者の需給開始日が属する月から１４カ月目となる月の下旬に発送いたします。

例：需給開始日が２０２４年４月３日の場合、２０２５年以降、毎年５月下旬に送付いたします。

○ 賞品受領の権利および賞品を第三者へ譲渡・換金・転売することはできません。

○ 対象者が、当社が賞品を発送する月までに当社との需給契約を解約した場合、賞品受領の権利を喪失いたします。

○ 賞品をお届けの際、不着等でお届けできない場合は、当企画のお申し込みを取消させていただくことがあります。

4. 本規約の変更

○ 当社は、民法第５４８条の４の規定にもとづき、本規約を変更する場合があります。

以 上